

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に基づく随意契約に関する公表書

【令和8年度】

No.	発注見通し及び事前公表				契約締結状況			
	事業名称	事業内容等	契約締結予定日	選定基準	契約の相手方	契約金額	契約締結日	契約の相手方とした理由
1	ガス事業 施設管理業務	夜間および休日の 電話番及び苦情等 連絡調整業務  令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであること。	白子町シルバー人材センター 会長 前田一郎	事務取扱手数料を含む従事者1人当たりの税込単価 10,707円	令和8年4月1日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する町内で唯一の団体であり、当該業務が可能であるため。
2	ガス事業 保安維持業務 (有資格)	ガス配管等の技能業務等  令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであること。	白子町シルバー人材センター 会長 前田一郎	事務取扱手数料を含む従事者1人当たりの1日税込単価 12,118円	令和8年4月1日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する町内で唯一の団体であり、当該業務が可能であるため。